

令和7年度「帰農塾」開催要領

1 目 的

退職後等に農業経営に取り組みたいという者が、農業経営に必要な基礎知識や作物の栽培方法を習得し、地域農業の担い手となるように育成支援することを目的とする。

2 主 催

長野県南信州農業農村支援センター
みなみ信州農業協同組合

3 期 間

令和7年3月から令和8年2月まで

4 受講対象者

退職後等に農産物を販売したいという意欲ある方（年齢不問）

5 講 師

南信州農業農村支援センター及びみなみ信州農業協同組合職員
（必要により外部講師、関係機関の職員に講師を依頼する場合がある。）

6 内 容

- (1) 基礎講座 座学主体で年間5回程度
農薬、土づくり、農業機械、農業経営、鳥獣害対策などの基礎講座
- (2) 専門講座 原則として平日（なしコースのみ日曜日）開催
現場を見ながら各コース年間5回前後実施
 - ①ぶどうコース・・・・・・・・ぶどうの栽培技術
 - ②柿コース・・・・・・・・柿の栽培、加工技術
 - ③なしコース・・・・・・・・なしの栽培技術
 - ④きゅうりコース・・・・・・・・きゅうりの栽培技術
 - ⑤アスパラガスコース・・・・・・・・アスパラガスの栽培技術
 - ⑥ピーマンコース・・・・・・・・ピーマンの栽培技術

7 募集人数

50名程度（専門講座は複数選択可能とする。）

8 修了証交付

各講座出席率50%以上の者に修了証を交付する。

9 会 場

現地ほ場、JAみなみ信州、飯田合同庁舎などとする。

10 経 費

受講料は1名3,000円（同一世帯・経営体で2名参加の場合は、5,000円、3名以上参加の場合は6,000円）とし、資料・諸材料・通信費等の費用に充てる。

その他必要な経費は受講者の負担とする（会場までの旅費、視察、飲食費等）。